

桑名市教育委員会議事録

令和4年6月27日（月）教育委員室において、桑名市教育委員会6月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 加藤 眞毅	教育委員 松岡 守	教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強	教育委員 安藤 智里	

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育次長兼教育総務課長	位田 壮平
新たな学校づくり課長	筧 直樹	人権教育課長	矢野 道代
教育総務課主幹 （施設担当）	西田 勝彦	新たな学校づくり課主幹 （小中一貫校担当）	伊藤 昭人
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教育改革担当）	高木 秀和
生涯学習・スポーツ課長	竹尾 基志	ブランド推進課長	水谷 芳春

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第18号 桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について
- ・議案第19号 名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について
- ・議案第20号 重要文化財旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について

2. 協議事項

- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について【非公開】

3. 報告事項

- ・夏季休業中の学校閉鎖日について
- ・部活動在り方検討準備委員会について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・7月の教育委員会の行事予定について
- ・7月の教育委員会定例会 7月28日（木） 午前9時00分
- ・8月の教育委員会定例会 8月22日（月） 午前9時00分
- ・9月の教育委員会定例会 9月27日（火） 午前9時00分

【教育長】

定刻になりましたので、ただいまから令和4年6月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は私のほうで務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員の方が御出席いただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本委員会は無効に成立していることを御報告させていただきます。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書の2番、協議事項の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について、事項書3番、報告事項の小・中学校の様子についての2件でございます。教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価については、7月4日に予定しております有識者の方からの意見聴取に先立ちまして、先月に引き続き、報告書の内容について、委員の皆様と協議をさせていただくものです。小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、これら2件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思っております。会議を非公開とすることについて、挙手により採決いたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

挙手全員ということで、この2件については非公開とすることに決しました。よって、これら2件については会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書1番、審議事項、議案第18号、桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育次長兼教育総務課長】

教育総務課、位田でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第18号、桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について御説明させていただきます。

第4条関係別表で定めております就学援助の額につきまして、国の補助金交付要綱による新入学児童生徒学用品費等の援助額が、5万1,060円から5万4,060円に改定されたことに伴い、同様の規則改正を行うものでございます。

議案に関する説明は以上のとおりでございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。

それでは、議案第18号、桑名市就学援助条例施行規則の一部改正について、挙手により採決いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員の全員の方の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次の議事に進ませていただきます。

議案第19号、名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【ブランド推進課長】

ブランド推進課の水谷です。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第19号、名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について説明させていただきます。

令和3年度より文化財のよりよい保存と活用を目指して、名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定事業を進めております。その中で、委員や国の調査官の指導を受け、検討を進める中で、調査項目が増加したことにより、事業計画を延長するため、この要項の委員の任期期間を2年から3年に変更するものです。議案に対する説明は以上となります。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第19号、名勝旧諸戸氏庭園保存活用計画策定委員会設置要綱の一部改正について、挙手により採決いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次の議事に進ませていただきます。

次は、議案第20号、重要文化財旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

【ブランド推進課長】

ブランド推進課の水谷です。引き続きよろしく申し上げます。

議案第20号、重要文化財旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について説明させていただきます。

重要文化財旧諸戸家住宅、六華苑の洋館と和館になるんですが、保存活用計画を策定するために、学識経験者や文化財の専門知識を有する者の意見を受けながら、よりよい保存と活用を目指すために、委員会を設置するものです。委員の任期は2年で考えております。

議案に対する説明は以上となります。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第20号、重要文化財旧諸戸家住宅保存活用計画策定委員会設置要綱の制定について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり制定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり制定することに決しました。

では、次の議事に進みます。

それでは、事項書3番、報告事項、夏季休業中の学校閉鎖日について、事務局から説明をお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。よろしく申し上げます。

私のほうから、夏季休業中の学校閉鎖日について報告いたします。

例年、学校教職員の計画的な休暇取得を促進するため、夏季休業期間中に統一した学校閉鎖日を設けております。

今年度は、8月10日水曜日から、16日火曜日の7日間としており、この日は、市はもちろんのこと、県の主催する会議や研修会を行わない日もなっております。

基本的には、全教職員に休暇の取得を促し、児童生徒の登校及び部活動を停止するとともに、学校事務や研修を含めた校務を休止することとしております。

以上、御報告申し上げます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

それでは、よろしいですね。

それでは、次の議事に進ませていただきます。

次は、部活動在り方検討準備委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

部活動在り方準備委員会について御報告いたします。資料はありません。

令和5年度に設置予定の部活動在り方検討委員会の準備段階として、令和4年度部活動在り方準備委員会を年4回開催する予定です。

委員といたしましては、学校関係者、地域スポーツの関係者、教育委員会事務局での協議を予定しています。

令和4年6月に文部科学省より、休日の運動部活動について段階的に地域移行していくことを基本とした提言がまとめられ、スポーツ庁へ提出されたところです。

その中には、改革の方向性として、令和5年から令和7年末をめどに、休日の運動部活動から段階的に地域移行することを基本として、地域におけるスポーツの機会の確保や生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実などに向けて取り組むことが書かれています。

令和4年度の部活動在り方準備委員会につきましては、桑名市内の中学校における部活動の課題を整理し、中学校部活動や地域スポーツの状況を把握しつつ、持続可能な部活動になるよう、市としての改革の方向性と方策について検討し、令和5年度の部活動在り方検討委員会につなげていけるような協議を行いたいと考えています。

よろしく申し上げます。以上です。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はありますか。

よろしいですか。

では、次の議事に進ませていただきます。

次は、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課長】

教育委員会新たな学校づくり課の筈です。よろしく申し上げます。

資料は、6月定例会の多度地区小中一貫校整備事業を御覧ください。

多度地区小中一貫校の整備事業の公募条件につきましては、公募の概要をお示しさせていただき、特に校舎等の完成時期や開校時期に対する記載の考え方や事業費に対する記載事項の考え方の方向性について、御報告させていただきます。

それでは、お手元の資料の1ページ、事業区域についてを御覧ください。

事業区域につきましては、5月の教育委員会でお示しさせていただきましたとおり、図中の実線のエリア内となっております。

次に、2ページ、必要機能についてでございます。

事業者を求める学校施設の機能につきましては、校舎、体育館、グラウンド等、学校教育に必要な機能を求めてまいります。

現多度中小学校部分は、子供たちの授業や地域の方たちの多様な使用ができるグラウンドや、多度の

特色を生かした、子供たちの教育や学習と相乗効果のある施設、機能といった、行政の従来の考え、発想では思いつかないような、民間事業者からの新しい自由なアイデア、提案を求めてまいります。この内容を基に、設計施工一括発注方式、デザインビルド方式により、民間のノウハウを生かした提案を求めてまいります。

次に、3ページを御覧ください。

校舎内に必要な機能につきましては、これまでに教職員を対象に実施した学校施設アンケート等でお聞きいたしました意見を参考にさせていただきながら、まとめた内容となっております。児童生徒数の推移も念頭に置き、民間のノウハウを生かし、共有化及び集約化を図った提案を求めてまいります。

なお、給食調理室につきましては、引き続き多度学校給食センターを活用してまいります。プールにつきましては、市内の屋内プール等を利用して、天候に左右されず、安定的に効果的な授業が実施できるようにしてまいります。

次に、4ページ、開校の時期についてでございます。

これまでに用地の確保に時間を要したことや現在の社会情勢を考慮し、引渡し時期につきましては、令和7年4月以降になる提案も許容するものとし、評価対象としたいと考えております。なお、開校時期につきましては、事業者からの提案内容や開校準備委員会等の御意見を踏まえて、市が決定いたします。また、事業用地全体6ヘクタールの供用開始は、多度中小学校の解体後の令和8年度末を想定いたしております。

いずれにいたしましても、デザインビルド方式ならではの、事業者による創意工夫により、可能な限り施設整備期間が短縮され、早期の開校が実現することを期待するものでございます。

次に、5ページの事業費についてでございます。

現在の社会情勢は、ロシアのウクライナ侵攻による世界的な原材料、原油不足による価格の高騰や、コロナウイルス感染症の流行による人手不足等の影響により、建設工事費の高騰が続いております。こうした影響により、事業者からの事前のヒアリングによりますと、本年1月の市議会臨時議会においてお認めいただきました70億8,000万円以内では、参加の意思があるものの、参加できないとのお声もいただいております。今後も、この建設工事費の高騰は続くものと考えております。

そこで、事業費につきましても、70億8,000万円を令和4年1月時点での基準価格、契約金額の目安と位置づけ、物価上昇等を考慮し、当該金額を上回る事業費での提案も許容するものとし、評価対象としたいと考えております。

最後に、公募開始時期についてでございます。

この後、プロポーザル選定委員会などでの協議を経まして、6月下旬から7月上旬に公募を開始したいと考えております。

以上、御説明申し上げました今回の公募につきましては、事業者の皆様からの御提案がデザインビルドの事業手法による良好な施設とコスト削減が両立されたものであることを期待し、開校を御期待いただいております地域の皆様や子供たちのため、一日も早い公募に向けて、庁内連携して準備を進めてまいります。

以上、よろしく願い申し上げます。

【教育長】

それでは、幾つか説明ございましたが、先ほどの件につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

お願いします。

【松岡委員】

私もちょっと関わっているんですけども、3ページのところに、必要機能についてありますけれども、コンピューター室が考えられていないんですね。今って、中学校は1人1台iPadを用いつつ、コンピューター室もあったかなと思ってはいたんですけど、そうじゃなかったでしたっけ。

【教育長】

どうですか。

【教育監兼学校支援課長】

ありますね。

【松岡委員】

ありますよね。1人1台の端末がWindowsかChromeだったらできるのかなと思うんだけど、タブレットできることと、それから、コンピューター室できることとちょっと違うので、これから情報の教育が今以上に重要になっていくので、コンピューター室は残したほうがいいんじゃないかなというのが僕の感想、意見なんですけどね。

【新たな学校づくり課長】

この後、私どもと時間を取っていただけるそうなので、その中においても少し御協議させていただきたいと思っています。

【松岡委員】

一応、学校の先生方に聞き取り調査をしたということなんですけど、聞き取りをされた範囲の中ではコンピューター室は必要ないという、そういうことだったそうなんです。本当にそれでいいのかなというのがちょっと心配です。

【教育長】

ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

はい、どうぞ。

【安藤委員】

関連して、施設のところで、昨年の基本計画では給食室が給食調理室になっていたと思うんです。自校でつくるみたいな。今ちらっとお話を聞いたら、配膳室のみということなので、それはまあ立派な給食センターがあるからというのは思うんですけれど、変わったんですねという話と、それから、プールは検討しますみたいな話だったんですけど、一応プールはなしということで進んでいくんでしょうかね。

【新たな学校づくり課長】

給食室もプールも、おっしゃるとおりの方向でございます。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

そういう施設のあれも含めて、デザインビルド方式で、設計施工が一体というね。この業者に決めますというときに、その業者さんが提案するのは、設計も、ある程度こういう設計でいきます、こういうつもりで思っていますみたいなことが提案されるんでしょうかね。

何というか、どこに何の部屋があって、どこからどう行けるとか、それがすごく大事だと思うんですけど、それがどの辺でどうやって決まってくるし、それから、市の側が業者を選定するときに、何を基準に、設計はいいけど、高いしねみたいな話とか、その辺の基準も何か、いいのを建てていただきたいと思うので、その辺はどうなのかなって思います。

【教育長】

その辺は、どうでしょうか。

【新たな学校づくり課長】

公募形式のプロポーザルというふうなところで、事業内容について、いいものを提案していただいた事業者を選定したいというように考えています。

【安藤委員】

その提案のときにある程度の設計が出てくるわけですか。

【新たな学校づくり課長】

そうですね。そういったところも、はい。

【安藤委員】

結構その募集してから、選定するまでには時間が必要ということですか。業者さん、かなり基本計画にのっかって、そこがすごく大事ですよ。いろんな設計をしていただくのが。

【教育長】

その辺どうですか。

【新たな学校づくり課長】

期間につきましては、6か月ほどを取らせていただきまして、その辺りにつきましては、競争的対話の中で、進めてまいりたいというように考えています。

【教育長】

大丈夫ですか。

【安藤委員】

違う話というか、関連した話で、もう一つよろしいですか。

突っ込んだ話で申し訳ないんですけど、プールはもう考えていないということだったので、じゃ、この学校はプールはどのようにしていくつもりなんでしょう。

【新たな学校づくり課長】

プールにつきましては、市内の屋内プールの利用を検討していきたいと考えております。

【安藤委員】

今度立てましようかねという運動公園のところですか。

【新たな学校づくり課長】

そういったところも、民間の施設、プールも含めて、検討していきたいと考えております。

【安藤委員】

はい。ありがとうございます。

【教育長】

よろしいですか。

ほかはどうでしょうか。

お願いします。

【佐藤委員】

5ページの事業費についてなんですけれども、これ、公募開始時期が6月から7月ということで、それはこの物価とか建築資材等々って、この6月から今年いっぱい最高値ぐらいになると思うんですけども、それを踏まえて、今回、物価上昇も考慮した提案ということだと、相当価格的に高い。

一方で、完成が令和7年ということなので、ここから下がっていく可能性もあるんですけども、来年以降ですね、そういったことも含めたオプション契約か何かってあるんですか。

【新たな学校づくり課長】

公募の条件の中には、そういった物価上昇等も考慮した情報を入れております。そういった点で、先ほどの件は整理してまいりたいと考えております。

【佐藤委員】

逆に、今が一番、この公募する時期が一番高いぐらいだと思うんですけども、下がる場合も、じゃ、それは含めた契約になっているんですか。今は物価上昇という話でしたけれども。

【新たな学校づくり課長】

この70億8,000万円は、今年の1月時点での価格ですので、今この6月27日、それまでにはある程度上昇しておるというように考えておりますが、確かにデザインビルド方式の選定方法なので、事業者の新しい発想とか、その技術でもって下がるというふうなところも期待したいと考えています。

【教育長】

よろしいですか。

【佐藤委員】

はい。

【松岡委員】

ただ、上がって、将来下がるところまでは考えられていないと思うので、ちょっとそれは何か、そういうオプション契約ってあり得るんですかね。

【佐藤委員】

例えば調達時期の価格に応じてとか、多分あるでしょうかね。

【教育長】

あんまり見たことはないんですけど、契約のその本体自体に物価スライド情報というのが入ってきますので。我々は上がるほうしか見たことは今までないんですけど、おっしゃる意味からすると、多分、極端に下がっていけば、恐らく、それって使ったことって、次長、ある？

【教育次長（小中一貫校整備担当）】

そうですね。契約法に基づいて、契約時点の状況と著しく、物価なり材料費なり賃金なりが高騰、もしくは下がった場合には、契約条項の中で、その後、発注者と請負人で協議していくというふうな形になってまいります。

それによって、双方で適性な価格に変更するということはあるんですけども、先ほど教育長が申し上げたとおり、昨今、物価はどんどん上昇しているものですので、あんまり協議して下げていったということはないですね。

【教育長】

うん、見たことがない。

【教育次長（小中一貫校整備担当）】

あくまでも契約時点の価格がかなり絞り込んで基準価格も入れていますので、その中できちきちの中で請負っていただくというのが実情になっていますので、あまりそういうケースがないということなので、御理解いただければと思います。

【教育長】

理論上はあり得るといえるかね。

ほかはよろしいですか。

それでは、次の議事に進めさせていただきます。

事項書4番、連絡事項について事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

以上でよろしいですかね。

それでは、非公開といたしました議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価について
- ・小中学校の様子について

【教育長】

ほかはよろしいですか。

ないようでしたら、それでは以上をもちまして、令和4年6月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

————— 10時02分終了 —————